

四半期報告書

(第33期第2四半期)

自 平成24年7月1日

至 平成24年9月30日

株式会社ファンケル

(E01046)

第33期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年11月9日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファンケル

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【四半期会計期間】 第33期第2四半期
(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 成松 義文

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 島田 和幸

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 島田 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 連結累計期間	第33期 第2四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	43,920	40,610	88,165
経常利益 (百万円)	1,470	1,097	4,003
四半期(当期)純利益 (百万円)	801	648	2,454
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	800	657	2,444
純資産額 (百万円)	78,151	78,381	78,796
総資産額 (百万円)	92,637	89,614	91,739
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	12.34	10.00	37.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	12.30	9.95	37.68
自己資本比率 (%)	84.1	87.0	85.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,086	611	6,321
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,478	△1,862	△7,008
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,184	△1,123	△2,315
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	28,524	22,690	25,056

回次	第32期 第2四半期 連結会計期間	第33期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	5.94	9.28

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、連結子会社であった株式会社いいもの不動産は平成24年8月21日付で清算を結了いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当企業集団が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政策効果等を背景に内需が緩やかに増加するなど前半は回復基調が続いたものの、後半は海外経済が一段と減速したことから輸出や生産が減少して持ち直しの動きは一服しました。中国の景気拡大テンポの鈍化、欧州債務危機などの海外情勢の影響さらに政策効果の反動も予想され、先行きに対する不確実性は高まりつつあります。

当社は平成24年2月1日付で株式会社いいもの王国の雑貨販売事業を当企業集団外に譲渡いたしました。業績の状況においては、より実態に即した分析を行うため、前第2四半期連結累計期間は株式会社いいもの王国を連結していなかった前提（以下、「組替後」といいます。）に組み替えて比較しております。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、平成24年3月にブランドの再構築（以下、「リブランディング」といいます。）を行ったファンケル化粧品が基礎化粧品を中心に売上を伸ばしたものの、栄養補助食品関連事業やその他が前年を下回り、全体では40,610百万円（前年同期比0.7%減）となりました。営業利益は、リブランディングに伴うマーケティング費用が増加いたしましたが、一方で全社的な経費コントロールにも努めた結果、841百万円（前年同期比48.3%減）となりました。経常利益は、非連結子会社の再編に伴う受取配当金を計上したことなどにより1,097百万円（前年同期比30.6%減）となりました。また、四半期純利益は648百万円（前年同期比29.3%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 化粧品関連事業

売上高

化粧品関連事業の売上高は22,649百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

	平成24年3月期 前第2四半期連結累計期間 (組替後)		平成25年3月期 当第2四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンケル化粧品	17,996	79.4	18,162	80.2	0.9
アテニア化粧品	3,978	17.6	3,720	16.4	△6.5
その他	673	3.0	766	3.4	13.8
合計	22,648	100.0	22,649	100.0	0.0

	平成24年3月期 前第2四半期連結累計期間 (組替後)		平成25年3月期 当第2四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	11,159	49.3	11,126	49.1	△0.3
店舗販売	7,454	32.9	7,723	34.1	3.6
卸販売他	1,156	5.1	1,148	5.1	△0.7
海外	2,878	12.7	2,651	11.7	△7.9
合計	22,648	100.0	22,649	100.0	0.0

ファンケル化粧品は、平成24年3月に発売した「新無添加スキンケア」の販売が堅調に推移し、18,162百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

アテナ化粧品は、サマーキャンペーンが振るわなかったことなどにより、3,720百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

販売チャネル別では、通信販売は11,126百万円（前年同期比0.3%減）、店舗販売は7,723百万円（前年同期比3.6%増）、卸販売他は1,148百万円（前年同期比0.7%減）、海外は2,651百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

営業損益

損益面では、ファンケル化粧品のリブランディングに伴い、TVCMや大規模なサンプル製品配布キャンペーンなどによりマーケティング費用が増加した結果、営業利益は1,030百万円（前年同期比52.8%減）となりました。

② 栄養補助食品関連事業

売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は13,185百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

	平成24年3月期 前第2四半期連結累計期間 (組替後)		平成25年3月期 当第2四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	5,554	41.6	5,177	39.3	△6.8
店舗販売	3,275	24.5	3,018	22.9	△7.9
卸販売他	3,333	25.0	3,586	27.2	7.6
海外	1,190	8.9	1,403	10.6	17.9
合計	13,354	100.0	13,185	100.0	△1.3

製品面では、平成24年6月にリニューアルしたダイエットサプリメント「カロリミット」が好調を維持したものの、その他の製品が振るわず減収となりました。

販売チャネル別では、通信販売は5,177百万円（前年同期比6.8%減）、店舗販売は3,018百万円（前年同期比7.9%減）、卸販売他は3,586百万円（前年同期比7.6%増）、海外は1,403百万円（前年同期比17.9%増）となりました。

営業損益

損益面では、減収となったものの、マーケティング費用が減少したことにより、営業利益は842百万円（前年同期比56.5%増）となりました。

③ その他

売上高

その他の売上高は4,775百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

	平成24年3月期 前第2四半期連結累計期間 (組替後)	平成25年3月期 当第2四半期連結累計期間	伸び率 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
発芽米事業	1,425	1,412	△0.9
青汁事業	1,773	1,677	△5.4
その他の事業	1,682	1,685	0.2
合計	4,881	4,775	△2.2

発芽米事業は、卸販売他は堅調だったものの、通信販売が振るわず、1,412百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

青汁事業は、主力の「ケールまるごと搾り」が堅調だったものの、その他の製品が振るわず、1,677百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

その他の事業は、雑貨および肌着事業が増収となったことにより、1,685百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

営業損益

損益面では、雑貨事業の収益性の改善などにより、営業損失は前年同期に比べて79百万円縮小し、144百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は22,690百万円となり、前連結会計年度末より2,365百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は611百万円（前年同期は3,086百万円の収入）となりました。この内訳の主なものは、税金等調整前四半期純利益902百万円および減価償却費1,659百万円などによる増加と、その他の流動負債の減少1,163百万円および法人税等の支払額617百万円などによる減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,862百万円（前年同期は1,478百万円の支出）となりました。この内訳の主なものは、有価証券の売却及び償還による収入3,000百万円などによる増加と、投資有価証券の取得による支出3,000百万円、無形固定資産の取得による支出1,180百万円および有形固定資産の取得による支出951百万円などによる減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,123百万円（前年同期は1,184百万円の支出）となりました。この内訳の主なものは、配当金の支払額1,099百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値および株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

イ 経営理念及び経営の基本方針について

当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを判断の拠り所としております。

- ・「もっと何かできるはず」
- ・「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心、安全、やさしさを追求します。
- ・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

こうした理念の下、常識にとらわれない感性と独創性をもって「不」の解消に挑戦し、無添加化粧品をはじめとして、新しい市場と価値を創造してまいりました。当社は「<美>と<健康>をテーマに『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針としており、これからも新しい「不」の解消ビジネスに積極的に取り組むことが企業価値を高め、ひいては株主の皆様の長期的な利益に繋がるものと考えております。

ロ 企業価値の源泉について

当社は、長期的・持続的な利益成長を図っていくためには、お客様基盤の強化が最重要課題であると認識しております。基盤の拡大を図るために、販売チャネルおよび取扱製品の拡充のほか、お客様に製品の新鮮さを訴えるための製造年月日表示の実施、留守でも製品を受け取れる「置き場所指定サービス」や返品・交換の無期限保証制度の導入など、お客様の目線に立って業務を推進してきております。

お客様視点に立ち、お客様が期待している以上の新しい価値を創造して提供し続けることにより、お客様との長期的な信頼関係が構築され、ひいては企業価値の向上に繋がるものと考えております。

ハ 中期経営計画に基づく取組み

平成25年3月期を初年度とする中期三ヵ年経営計画（平成25年3月期～平成27年3月期）がスタートいたしました。経営理念である「不」の解消に基づいて化粧品および栄養補助食品の事業ブランドを明確に再定義した長期ビジョン達成に向けた「挑戦の3年」と位置付け、取り組んでまいります。

（長期ビジョン）

化粧品関連事業は「無添加だから美しくなれる」という価値を中核に据え、「グローバル・プレミアム・ブランド」としての地位確立を目指します。

栄養補助食品関連事業は生涯にわたる健康づくりのパートナーとして、心身ともにより良い状態が続く「Good Aging」をかなえるための製品やサービスを提供し、お客様一人ひとりが望む健康のあり方を実現いたします。

（各事業の戦略）

ファンケル化粧品は、これまで日本国内では「肌にやさしい」「安心・安全」という評価が先行し、当社が製造から研究までこだわってきた「無添加」独自の価値をお客様に伝えきれておりませんでした。平成24年3月にファンケル化粧品のリブランディングを開始し、「無添加だから美しくなれる」という価値を中核に据え、「グローバル・プレミアム・ブランド」としての地位の確立を目指します。商品戦略では、平成27年3月期までにファンケル化粧品の全ての製品を全面刷新するとともに、平成27年3月期には創業以来培ってきた無添加技術を結集した「無添加パーソナル化粧品」の発売を目指してまいります。また、積極的な広告投下と広告表現の刷新、および新設したFANCL総合サイトからの情報発信により、「無添加」の新しい世界観の構築を目指してまいります。

栄養補助食品関連事業は、複数の事業を展開していることに伴いブランドイメージが拡散・希薄化しておりました。そこで、化粧品関連事業と発芽米・青汁事業を含む健康関連事業のブランドを明確に分け、平成25年春にブランドネームを「FANCL Health Science」に変更し、研究開発力・技術力を活かし、商品ラインナップ全体の強化を進めてまいります。商品戦略では、ブランドネームの変更に合わせ中高年のお客様に向けたファンケル独自素材の製品を上市し、中高年向けの中核製品として展開してまいります。また、従来からの強みであるビューティ・ダイエットサプリメントにつきましても、製品リニューアルにより引き続きスター商品として育成してまいります。

（販売チャネル戦略）

当社は、国内ではカタログによる通信販売、インターネット通信販売および直営店舗販売という複数の直販チャネルを有しており、新たな顧客管理システムの導入により、定性情報を含めお客様の情報を一元管理することが可能となりました。当社独自の無添加美容理論・健康理論に基づき、お客様一人ひとりのカウンセリング履歴などを活用したきめ細かく専門性の高い情報・サービスなどを一貫して提供するパーソナルなお客様対応を実現いたします。海外においても、平成25年春以降に順次ファンケル化粧品のリブランディングをスタートし、FANCLブランドをグローバルに統一してまいります。

(環境配慮)

当社は、「置き場所指定お届け」サービスによる配送回数削減、化粧品の外箱裏面への能書印刷による別刷り能書の削減、エコパック容器の開発など、環境対策に積極的に取り組んでまいりました。

さらに環境事業計画「ファンケル E C Oプラン」を策定し、各事業所の環境目標を掲げ環境対策に取り組んでまいりました。平成24年3月期にはオフィスへのLED照明の導入など、環境に配慮した投資も積極的に実施しております。また従業員が家庭でCO2削減を行う「家庭でエコ・プログラム」も確実に成果をあげております。

今後は当社の環境事業計画「ファンケル E C Oプラン」に加え、子会社各社の環境中長期計画を策定し、また環境への投資も積極的に行い環境に配慮した事業活動を推進してまいります。

ニ コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置付け、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保しております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役4名のうち3名は社外監査役であり、経営の意思決定に対する監査の実効性向上のため、取締役会をはじめ、経営会議などその他の重要な会議にも出席して適宜意見を述べております。また、経営トップとも定期的に意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっております。

また、経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年6月より執行役員制度を導入しております。平成16年6月には社長、専務、常務などの役付取締役を廃止し、執行役員にその役位名称を付すことといたしました。また、平成17年6月には、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更いたしました。

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役1名）で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社および子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

経営会議は、取締役と執行役員で構成され、取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月20日開催の取締役会にて「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入し、平成22年6月19日の第30期定時株主総会において、株主の皆様の本プランの継続のご承認をいただいております。

本プランは、①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、②当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為又はこれらの提案を「大量買付行為」とし、また大量買付行為を行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく大量買付行為を行うなど、当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、これに対抗する措置として、当該買付者等および一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等および一定の関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会または取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。また、当社取締役会は、これに加え、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

なお、本プランの具体的内容（前記①ないし③の具体的内容を含みます。）は、インターネット上の当社ウェブサイト「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」（2010年5月20日リリース分）に掲載しておりますので、そちらをご参照願います。
(http://www.fancl.jp/company/news/pdf/2010_0520_toushakabushikitairyokaitukekou.pdf)

④ 前記③の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本プランは、買付者等が基本方針に沿うものであるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されております。

また、本プランには、継続後の有効期間を3年間とするサンセット条項が付されているほか、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。このため、本プランの継続および廃止は、当社株主の皆様のご意思に基づくこととなっております。

加えて、対抗措置として新株予約権を無償で割り当てるのは、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等、合理的な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっては、独立委員会の中立公正な判断を最大限尊重することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除してまいります。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

さらに、独立委員会は、当社経営陣からの独立性の高い有識者3名により構成されており、かかる構成員による独立委員会を利用することにより、当社取締役会による本プランの恣意的な発動や株主利益に反する発動が回避されるものと確信しております。

以上より、当社取締役会は、前記③の取組みは前記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでない判断しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発関連費用の総額は1,096百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当企業集団の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。また、経営戦略の現状と見通しにつきましても、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産は、前連結会計年度末に比べて2,125百万円減少し、89,614百万円となりました。この要因は、流動資産の減少5,393百万円および固定資産の増加3,268百万円であります。流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金の減少1,364百万円および有価証券の減少4,477百万円と受取手形及び売掛金の増加480百万円および前払費用の増加などによる流動資産「その他」の増加72百万円であります。固定資産の増加の主な要因は、ソフトウェアの取得などによる無形固定資産の増加149百万円および投資有価証券の増加などによる投資その他の資産の増加3,075百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて1,709百万円減少し、11,232百万円となりました。この要因は、流動負債の減少1,728百万円および固定負債の増加18百万円であります。流動負債の減少の主な要因は、支払手形及び買掛金の減少14百万円、未払法人税等の減少446百万円および未払金の減少などによる流動負債「その他」の減少1,310百万円であります。固定負債の増加の主な要因は、退職給付引当金の増加25百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて415百万円減少し、78,381百万円となりました。この主な要因は、配当金の支払いによる利益剰余金の減少1,103百万円と四半期純利益648百万円による増加であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べて1.5ポイント上昇し、87.0%となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業集団は、「無添加化粧品」の通信販売から事業を開始し、現在では化粧品以外に栄養補助食品、発芽米、青汁などの事業を行い、通信販売チャネル以外に店舗販売、卸販売と販売チャネルを広げております。ビジネス規模の拡大に伴い当社のブランドイメージが多様化しており、当社の強みである「無添加」の価値、健康に対する「研究開発」や「専門性」「安全性」をお客様に十分に伝えきれておりませんでした。平成24年3月からファンケル化粧品のリブランディングを開始するとともに、平成25年春には栄養補助食品関連事業、発芽米事業および青汁事業のブランドネームの変更を予定しており、それぞれの事業のブランドイメージを明確にすることにより当社の強みをお客様にしっかりとお伝えしていくことが、企業価値の向上に繋がるものと考えております。

なお、具体的な戦略については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の課題と位置付け、「内部統制基本方針」に基づき、当社代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置して内部統制の強化を図っております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,838,000
計	233,838,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,176,600	65,176,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	65,176,600	65,176,600	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	65,176,600	—	10,795	—	11,706

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ケイアイ	東京都港区新橋2丁目5番1号 EXCEL新橋	8,507	13.05
池森 賢二	東京都港区	5,790	8.88
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA HONG KONG BRANCH A/C CMC HOLDINGS LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	C/O HSBC INVESTMENT BANK ASIA LIMITED LEVEL 14, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,586	7.04
株式会社ピローズ	東京都中央区銀座6丁目7-18 デイム銀座ビル	2,422	3.72
池森 政治	千葉県流山市	1,922	2.95
宮島 明子	東京都港区	1,838	2.82
宮島 弘光	東京都港区	1,797	2.76
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,634	2.51
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,404	2.15
池森 行夫	千葉県市川市	1,374	2.11
計	—	31,278	47.99

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,524,600	645,246	—
単元未満株式	普通株式 360,600	—	—
発行済株式総数	65,176,600	—	—
総株主の議決権	—	645,246	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)および60株、失念株式が100株(議決権1個)および20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファンケル	横浜市中区 山下町89番地1	291,400	—	291,400	0.45
計	—	291,400	—	291,400	0.45

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,149	16,785
受取手形及び売掛金	9,289	9,769
有価証券	13,382	8,905
商品及び製品	2,851	2,727
仕掛品	62	61
原材料及び貯蔵品	3,363	3,335
その他	2,214	2,286
貸倒引当金	△147	△97
流動資産合計	49,165	43,772
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,549	22,698
減価償却累計額及び減損損失累計額	△12,968	△13,280
建物及び構築物（純額）	9,580	9,418
機械装置及び運搬具	6,297	6,444
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,926	△5,124
機械装置及び運搬具（純額）	1,370	1,320
工具、器具及び備品	6,947	7,318
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,740	△5,999
工具、器具及び備品（純額）	1,206	1,319
土地	※ ³ 10,059	※ ³ 10,215
リース資産	299	279
減価償却累計額及び減損損失累計額	△224	△194
リース資産（純額）	75	85
その他	75	53
有形固定資産合計	22,368	22,411
無形固定資産		
のれん	284	—
その他	3,898	4,332
無形固定資産合計	4,182	4,332
投資その他の資産		
投資有価証券	11,861	15,006
その他	※ ² 4,160	※ ² 4,091
投資その他の資産合計	16,022	19,097
固定資産合計	42,573	45,841
資産合計	91,739	89,614

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,952	1,937
未払法人税等	681	235
賞与引当金	945	982
ポイント引当金	1,380	1,384
資産除去債務	1	3
その他	5,529	4,219
流動負債合計	10,490	8,762
固定負債		
退職給付引当金	1,603	1,628
役員退職慰労引当金	117	128
資産除去債務	478	481
その他	251	231
固定負債合計	2,451	2,470
負債合計	12,942	11,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金	11,706	11,706
利益剰余金	56,317	55,862
自己株式	△360	△360
株主資本合計	78,458	78,003
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4	4
その他の包括利益累計額合計	△4	4
新株予約権	343	373
純資産合計	78,796	78,381
負債純資産合計	91,739	89,614

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	43,920	40,610
売上原価	14,600	13,213
売上総利益	29,319	27,397
販売費及び一般管理費	※ 27,798	※ 26,556
営業利益	1,521	841
営業外収益		
受取利息	35	52
受取配当金	15	150
為替差益	—	8
保険返戻金	15	—
雑収入	55	115
営業外収益合計	121	327
営業外費用		
為替差損	4	—
貸倒引当金繰入額	138	52
雑損失	29	19
営業外費用合計	172	71
経常利益	1,470	1,097
特別利益		
固定資産売却益	3	—
貸倒引当金戻入額	125	—
受取保険金	52	—
新株予約権戻入益	139	—
現物配当に伴う交換利益	—	107
特別利益合計	320	107
特別損失		
固定資産売却損	3	—
固定資産除却損	5	6
減損損失	37	239
店舗閉鎖損失	72	45
抱合せ株式消滅差損	143	—
その他	36	10
特別損失合計	297	301
税金等調整前四半期純利益	1,492	902
法人税、住民税及び事業税	423	157
法人税等調整額	267	96
法人税等合計	691	254
少数株主損益調整前四半期純利益	801	648
四半期純利益	801	648

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	801	648
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	8
その他の包括利益合計	△0	8
四半期包括利益	800	657
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	800	657
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,492	902
減価償却費	1,585	1,659
減損損失	37	239
株式報酬費用	—	30
のれん償却額	56	56
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6	41
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12	37
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	40	4
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△475	25
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4	10
受取利息及び受取配当金	△49	△202
為替差損益 (△は益)	3	△12
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	7	—
固定資産売却損益 (△は益)	△0	—
固定資産除却損	5	6
店舗閉鎖損失	72	45
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	143	—
新株予約権戻入益	△139	—
現物配当に伴う交換利益	—	△107
売上債権の増減額 (△は増加)	569	△480
たな卸資産の増減額 (△は増加)	58	154
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	170	△174
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	23	4
仕入債務の増減額 (△は減少)	223	△14
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	812	△1,163
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	6	△18
その他	△29	△16
小計	4,601	1,028
利息及び配当金の受取額	52	200
法人税等の支払額	△1,567	△617
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,086	611

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	500
有価証券の取得による支出	△1,000	—
有価証券の売却及び償還による収入	1,502	3,000
有形固定資産の取得による支出	△1,067	△951
有形固定資産の売却による収入	29	—
無形固定資産の取得による支出	△1,137	△1,180
投資有価証券の取得による支出	—	△3,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	—
関係会社株式の取得による支出	—	△203
貸付けによる支出	△90	△73
貸付金の回収による収入	1	42
その他の支出	△19	△36
その他の収入	303	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,478	△1,862
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△53	△0
配当金の支払額	△1,100	△1,099
その他	△30	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,184	△1,123
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	419	△2,365
現金及び現金同等物の期首残高	28,070	25,056
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	34	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 28,524	※ 22,690

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社いいもの不動産は、平成24年8月21日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの損益計算書は連結しております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ25百万円増加しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)																					
(新株予約権) 平成24年6月16日開催の第32期定時株主総会における「取締役に対するストック・オプション報酬額および内容決定の件」の決議に基づき、平成24年9月13日開催の当社取締役会において、当企業集団の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社および当社の関係会社の取締役、執行役員に対して新株予約権（ストック・オプション）を付与することを決議し、平成24年10月1日に発行いたしました。 [新株予約権の内容]																					
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・新株予約権の数</td> <td style="width: 30%;">: 1,470個</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>・新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>: 普通株式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・新株予約権の目的となる株式の数</td> <td>: 147,000株</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>: 1株当たり907円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・新株予約権の行使期間</td> <td>: 平成26年9月14日から平成29年9月13日まで</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・新株予約権の行使により株式を発行する場合の</td> <td>: 発行価格</td> <td>1,007円</td> </tr> <tr> <td>株式の発行価格および資本組入額</td> <td>資本組入額</td> <td>504円</td> </tr> </table>	・新株予約権の数	: 1,470個		・新株予約権の目的となる株式の種類	: 普通株式		・新株予約権の目的となる株式の数	: 147,000株		・新株予約権の行使時の払込金額	: 1株当たり907円		・新株予約権の行使期間	: 平成26年9月14日から平成29年9月13日まで		・新株予約権の行使により株式を発行する場合の	: 発行価格	1,007円	株式の発行価格および資本組入額	資本組入額	504円
・新株予約権の数	: 1,470個																				
・新株予約権の目的となる株式の種類	: 普通株式																				
・新株予約権の目的となる株式の数	: 147,000株																				
・新株予約権の行使時の払込金額	: 1株当たり907円																				
・新株予約権の行使期間	: 平成26年9月14日から平成29年9月13日まで																				
・新株予約権の行使により株式を発行する場合の	: 発行価格	1,007円																			
株式の発行価格および資本組入額	資本組入額	504円																			

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

前連結会計年度（平成24年3月31日）

流山工業団地協同組合の(株)商工組合中央金庫からの借入金1,536百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。

当第2四半期連結会計期間（平成24年9月30日）

流山工業団地協同組合の(株)商工組合中央金庫からの借入金1,528百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。

※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
投資その他の資産「その他」	460百万円	543百万円

※3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は次のとおりであり、四半期連結貸借対照表計上額および連結貸借対照表計上額はこの額を控除しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
土地	173百万円	173百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
広告宣伝費	5,031百万円	5,221百万円
販売促進費	5,128百万円	4,336百万円
荷造運搬費	1,691百万円	1,582百万円
販売手数料	2,563百万円	2,452百万円
給料及び手当	4,333百万円	4,076百万円
賞与引当金繰入額	784百万円	832百万円
退職給付費用	238百万円	249百万円
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	10百万円
貸倒引当金繰入額	28百万円	12百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	18,119百万円	16,785百万円
有価証券勘定	11,404百万円	8,905百万円
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券等(有価証券)	△1,000百万円	△3,000百万円
現金及び現金同等物	28,524百万円	22,690百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	1,103	17	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	1,103	17	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月2日 取締役会	普通株式	1,103	17	平成24年3月31日	平成24年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	1,103	17	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	22,706	13,360	36,066	7,853	43,920	—	43,920
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	22,706	13,360	36,066	7,853	43,920	—	43,920
セグメント利益又は損失(△)	2,204	540	2,744	△356	2,388	△867	1,521

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業、青汁事業、エステ事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△867百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

第2四半期連結累計期間において、閉店およびリニューアルの意思決定を行った店舗設備について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。この減損損失に関する「化粧品関連事業」および「栄養補助食品関連事業」の情報は、重要性が乏しいため開示を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	22,649	13,185	35,835	4,775	40,610	—	40,610
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	22,649	13,185	35,835	4,775	40,610	—	40,610
セグメント利益又は損失(△)	1,030	842	1,873	△144	1,728	△886	841

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、雑貨・装身具類・肌着類の通信販売、発芽米事業、青汁事業、エステ事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△886百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

当第2四半期連結累計期間において、株式会社シャローネ（平成23年3月1日に連結子会社であるニコスタービューテック株式会社により吸収合併）の株式取得により発生した「化粧品関連事業」に係るのれんについて、227百万円の減損損失を計上しております。

また、閉店およびリニューアルの意思決定を行った店舗設備について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。この減損損失に関する「化粧品関連事業」および「栄養補助食品関連事業」の情報は、重要性が乏しいため開示を省略しております。

（のれんの金額の重要な変動）

上記「固定資産に係る重要な減損損失」に記載した減損損失により、当第2四半期連結累計期間において、「化粧品関連事業」に係るのれんの金額が227百万円減少しております。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「化粧品関連事業」のセグメント利益が18百万円増加し、「栄養補助食品関連事業」のセグメント利益が5百万円増加し、「その他」のセグメント利益が1百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円34銭	10円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	801	648
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	801	648
普通株式の期中平均株式数(株)	64,909,935	64,885,243
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円30銭	9円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	210,907	301,301
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第33期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当について、平成24年11月2日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 1,103百万円
- ② 1株当たりの金額 17円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【会社名】	株式会社ファンケル
【英訳名】	FANCL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 成松 義文
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町89番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員の成松義文は、当社の第33期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。